

精神科訪問看護基本療養費算定要件研修

研修のねらい：精神科訪問看護の知識を習得し訪問看護ステーションが精神科訪問看護基本療養費の届出をすることにより、地域において精神障がい者の訪問看護を担う。

日時		内容	講師 (敬称略)
7月9日 (土)	9:30～10:30 (1時間)	受付及び精神科訪問看護事例についてオリエンテーション	
	10:30～12:30 (2時間)	精神障がい者とその家族の理解 精神疾患を有する者に関するアセスメント(※)	福井県立大学看護福祉学部 講師 橋本 直子
	13:30～15:30 (2時間)	精神疾患の理解 病状悪化の早期発見・危機介入(※) 精神科薬物療法に関する援助(※)	福井県立大学看護福祉学部 教授 大森 晶夫
	15:30～17:30 (2時間)	精神科訪問看護の実際① 実際の訪問看護事例での問題抽出(※)	7月28日までに提出
7月23日 (土)	9:30～12:30 (3時間)	精神疾患患者の看護① 日常生活の援助(※) セルフケア理論 精神科のコミュニケーションスキル	福井県立病院 精神看護専門看護師 山口 達也
	13:30～16:30 (3時間)	精神疾患患者の看護② 医療継続の支援(※)多職種との連携(※)	
8月20日 (土)	9:00～12:00 (3時間)	精神科訪問看護の実際② 利用者との信頼関係(※)対人関係の援助(※)	みどりの森 訪問看護ステーション 管理者 白藤 真理
	13:00～17:00 (4時間)	精神科訪問看護の実際③ 精神科訪問看護事例検討(グループワーク検討)	
計3日間	20時間	研修時間20時間と上記(※)の学習項目は「精神科訪問看護基本療養費算定要件」の必須になります。	

対 象： ○県内の訪問看護ステーションに勤務する看護職員
○上記のもので全過程(20時間)を受講できるもの 約40名

会 場： 福井県看護協会

申 込： 別紙申込書にて、FAXでお申込みください。

申込締切： 6月10日(金)必着

受 講 料： 看護協会 会 員 6,000円 (2,000円×3日間)
非会員 12,000円

そ の 他： 全過程(20時間)受講者には、修了証書を発行します。